

障害者グループホーム等第三者評価

「評価（調査）報告書」

事業所名 秦野精華園第12生活ホーム（ももくり）

社団法人神奈川県社会福祉士会
福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総 括

対象事業所名	社会福祉法人かながわ共同会 秦野精華園第12生活ホーム（ももくり）
対象サービス	知的障害者グループホーム、ケアホーム
事業所所在地	平塚市
設立年月日	平成22年 1月
評価実施期間	平成23年 8月～12月
公表年月日	平成24年 3月
評価機関名	社団法人神奈川県社会福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

- 社会福祉法人かながわ共同会・秦野精華園が運営する12番目の生活ホームで、夜間支援の必要な方や、身体的な介護や見守りが必要な方等、重い障害を持つ男女5名の入居者が、1、2階の居室で生活している。日中は、作業所や生活介護事業所等に通っている。
- 建物の設計段階からホームの職員が関わり、ホーム内をバリアフリーとし、居室や浴室のスペースを広くとっている。アパートタイプの生活ホームが隣りにあり、また、ホーム1階に体験利用室があるため、運営予定者や利用希望者等の見学も多い。体験利用室は、年間250日を超える体験利用があり、県内各地からの希望者を広く受け入れている。
- 職員体制は、秦野精華園の16の生活ホームを、地域生活支援課のサービス管理責任者3名、生活支援員3名がまとめ、当ホームには非常勤の支援者（世話人）6名を配置している。
- 入居者個々の意見及び目標を随時確認しながら、入居者の望む地域生活を支えている。それぞれの生活スタイルに合わせた支援をすることで、安全で心地よさを感じられる生活の場を提供できるよう心掛けている。できる部分は自分で行っていただき、できない部分を支援することで、入居者のエンパワメントに配慮した支援を行っている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 毎月、地域生活支援課の課会議を開催し、毎回、16ホームの入居者全員の状況を報告し、支援のあり方等を話し合い、職員間の情報共有を行っている。入居者への支援が統一できるよう、「連絡ノート」を活用している。また、生活介護事業所等と連携し、関連する事業所の職員の意見を聴くことで、入居者の希望や要望をできるだけ多く把握するよう努めている。
- ホームでは重い障害を持つ入居者が生活しており、個別の課題が多くあるため、支援者会議も他のホームより多く、月に1回、定期的に行っている。入居者には、特に細やか声掛けに努め、手紙やジェスチャー等でも意思疎通を図り、意向や思いを常に確認している。また、16ホーム全体の入居者自治会「青春の会」があり、入居者は月1回の集まりの中で、新年会や忘年会を企画したり、旅行の計画を立てている。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームの入居者が安心・安全に生活できるよう、個々の障害特性に配慮して、入居者の居室を決めている。建物の設計段階から、入居予定の方もあらかじめ想定できていたことから、重い障害を持つ入居者が生活しやすいようホーム内を整えている。 ○入居者のプライバシーの保護について、ホーム全体の支援者研修を、年2回開催し、周知・徹底を行っている。入居者の居室を訪れる際には、ノック、声掛けをしてから入室している。入居者不在の時には、居室に鍵を掛けている。ホームの見学は、入居者不在の時間帯に実施している。
----------	---

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>○入居者や家族の意向や希望を確認して、総合的な支援の方針につなげている。個別支援計画は、支援者の意見も聞きながら、サービス管理責任者と生活支援員が作成している。入居者個々に「週間プログラム」を作成し、具体的な支援を行っている。</p> <p>○苦情相談の取り組みとして、第三者委員を置き、入居者や家族にいつでも相談ができることを説明している。伊勢原シティプラザや保健福祉センター等の外部相談窓口も紹介している。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>○苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員名を、ホームの共有スペースに掲示している。重要事項説明書にも名前や連絡先を明記し、いつでも対応が取れるようにしている。</p> <p>○法人やホーム全体で、緊急時対応マニュアルを整備し、緊急事態の発生に備えている。ホームの共有スペースの電話の近くには、緊急時の連絡先を掲示している。</p> <p>○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、携帯電話にて随時対応できる体制を確保している。常勤職員の携帯電話の番号は、入居者にも伝え、いつでも連絡ができるようにしている。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○ホーム独自で夜間想定避難訓練を行う他、自治会主催の地域の防災訓練に参加している。</p> <p>○ホームの設立時より、地域の自治会に加入し、自治会主催の地域の体育祭や夏祭りには、入居者が積極的に参加している。</p> <p>○消防署や市役所等の機関には、ここにホームがあることを伝え、協力体制をとることができるようにしている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○法人全体の「第二期中長期計画」を、法人の中長期プロジェクトが中心となり進めている。今年度は第二期の最終年にあたり、「第三期中長期計画」を策定中である。中長期プロジェクトの下部組織には地域生活支援課も加わり、ホームの意見を反映する仕組みを作っている。</p> <p>○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、年2回、人権に関わる取り組みへのアンケートを行っている。アンケートを通じて、職員が毎回、自己評価を行い、業務の改善につなげている。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○常勤の職員に、役職等に応じて、法人内の階層別研修への参加を義務付けている。階層は5階層に分かれ、階層別にテーマを決めて実施している。</p> <p>○今年度より、法人内支援者研修を、ホーム支援をテーマとして3回開催している。障害者支援の基礎やエンパワメント、ネグレクト、障害の理解と発達、触法等をテーマに取り上げている。</p>
7. 日常生活支援	<p>○帰省時には、体調や服薬状況を家族に伝える等、家族との連携を大切にしている。また、日中活動先等で体調を崩した場合は、家族に電話で相談して対応している。</p> <p>○入居者の様子や状況に応じて、検温を実施し、「連絡ノート」に記入して支援者間で内容を共有している。経過観察が必要な場合には、一覧表を作成し、入居者の健康管理を行っている。</p> <p>○入居者は、移動支援のヘルパーを利用して、地域で行われているお祭り等の行事をはじめ、秦野精華園の行事等に参加している。市の広報や公民館だより等で公共施設の催し物の情報を収集し、入居者に提供している。編み物教室等、近隣での習い事に通っている入居者もいる。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護について （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>○ホームの入居者が安心・安全に生活できるよう、個々の障害特性に配慮して、入居者の居室を決めている。建物の設計段階から職員が関わり、入居予定の方もあらかじめ想定できていたことから、重い障害を持つ入居者が生活しやすいよう、ホーム内をバリアフリーとし、居室や浴室のスペースを広くとっている。</p> <p>○入居者の「さん付け」呼称やプライバシーの保護については、ホーム全体の支援者（世話人）研修を年2回開催し、周知・徹底を行っている。うち1回は「職員行動の指針」を、研修のテーマに取り上げている。入居者への呼称や言葉遣いが馴れ合いにならないよう、気を付けている。その他に今年度は法人全体でも、支援者を対象とした研修会を3回開催している。研修会には、多くの支援者が積極的に参加している。</p> <p>○ホームでは重い障害を持つ入居者が生活しており、個別の課題が多くあるため、支援者会議も他のホームより多く、月に1回、定期的に行っている。</p> <p>○入居者の居室を訪れる際には、ノック、声掛けをしてから入室している。また、入居者不在の時には、居室に鍵を掛けている。</p> <p>○隣りにアパートタイプのホームがあり、またホーム内に体験利用室があるため、運営予定者や利用希望者などの見学が多い。入居者の居室の見学希望がある場合には、必ず事前に本人の了解を得て</p>	<p>○支援者（世話人）が全員、女性であるため、男性入居者の排泄介助や入浴介助について、同性介護ができていない。入居者の男女比に対応できる職員配置が必要であると考えている。</p> <p>○入居者への支援が統一できるよう、「連絡ノート」を活用して、常勤職員と支援者の間や、支援者同士の共通認識を図るようにしている。入居者への声掛けや働きかけについては、「連絡ノート」の記載だけでは細かいニュアンスが伝わらないこともあり、今後も工夫が必要であると捉えている。</p>

	<p>から対応するようにしている。</p> <p>○見学者の案内は、入居者のいない時間帯に行い、入居者の生活に支障がないよう配慮している。案内の際にも、個人が特定されないように注意している。</p>	
<p>※その他、利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援など、人権の尊重に関する取り組みについての特記事項</p> <p>(対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5))</p>	<p>○入居者には、特に細やかな声掛けを行うようにしている。言語によるコミュニケーションを取るばかりでなく、個々の入居者の障害特性に合わせて、手紙やジェスチャーにて意思疎通を図っている。声掛けには答えない方でも、メモを渡すと答えてくれる。</p> <p>○1名の入居者が成年後見制度を活用している。成年後見制度は、家族会などの場で、仕組みや内容を説明しており、現在、2家族が利用を検討している。</p> <p>○障害者自立支援法関連の改正にあたっては、入居者や家族に情報を提供し、質問等に適宜対応している。家賃助成の変更等に合わせ、「重要事項説明書」や「利用料金確認表」を改訂し、内容を説明して、確認のサインをもらっている。</p>	<p>○制度改正については、入居者や家族が内容を理解できないことも多い。改正の内容はむずかしい言葉が並び、また各市町村で対応に違いがあることから、家族会開催時やモニタリングの実施の際に、より詳細でわかりやすい説明が必要であると考えている。</p>

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について</u> (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>○入居者や家族の意向や希望を確認して、総合的な支援の方針につなげている。新規利用の入居者については、入居後しばらく様子を見てから、意向や希望を確認している。個別支援計画は、支援者(世話人)の意見も聞きながら、サービス管理責任者と生活支援員が作成している。入居者個々に「週間プログラム」を作成し、具体的な支援を行っている。毎月の課会議で入居者全員の支援状況を確認し、半年に1回、個別支援計画を見直している。</p> <p>○昼間、生活介護事業所を利用している入居者には、毎日、「連絡ノート」や電話にて事業所職員と情報を交換し、連絡を密に取るようにしている。興奮しやすい入居者もいるため、頓服を飲むタイミングなどを話し合っている。関連する事業所の職員の意見を聴くことで、入居者の希望や要望をできるだけ多く把握し、個別支援計画に反映するようにしている。</p>	<p>○入居者の意向や希望を上手に引き出すことなど、支援者(世話人)や生活支援員、サービス管理責任者の技術の向上を高めていくことが必要と考えている。</p>

<p>※その他、<u>自立支援</u>や<u>相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<p>○洗濯や掃除など、入居者が自分でできることは自分で行えるよう支援している。現在、転倒の危険性があるため、男性入居者全員に対しては支援者がすべて行っているが、女性入居者については、支援者が一緒になって、掃除などを行っている。支援の方法は「連絡ノート」を活用し、全職員が共通理解できるようにしている。</p> <p>○ホームに複数の支援者を配置することで、入居者が相談しやすい職員を選ぶことができるよう配慮している。</p> <p>○入居者間の相性などで、トラブルになることがある。週末の余暇活動の組み合わせに配慮し、「連絡ノート」で関わり方を示して、問題の早期解決を図っている。また、ホームの職員だけでなく、昼間のサービス事業所にも情報を提供し、対応策を伝えている。</p> <p>○苦情相談の取り組みとして、第三者委員を置き、入居者や家族にいつでも相談ができることを説明している。伊勢原シティプラザや保健福祉センターの外部相談窓口も紹介している。</p>	
--	--	--

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3人の入居者については、通帳を地域生活支援課の金庫で預かっている。週2回銀行へ行き、必要時に少額をおろし、ホームの金庫で保管している。預り金などは施錠して保管している。 ○3ヶ月に1度、本人や家族、後見人に収支明細書と通帳のコピーを渡し、内容を説明し、確認の印をもらっている。自己管理が難しい方についても収支明細書の内容を説明し、小遣いの金額や渡し方を決めている。 ○小遣いの管理が難しい入居者については、職員が管理し、必要時に提供できるようにしている。 	
	<p>(苦情解決)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員名を、ホームの共有スペースに掲示している。重要事項説明書にも名前、連絡先を明記し、いつでも対応が取れるようにしている。 	
	<p>(緊急時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人やホーム全体で、緊急時対応マニュアルを整備し、緊急事態の発生に備えている。 ○ホームの共有スペースの電話の近くには、緊急時の連絡先を掲示している。秦野厚生病院や森腎クリニックとの協力体制も整えている。 ○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、携帯電話にて随時対応できる体制を確保している。常勤職員の携帯電話の番号は、入居者にも伝え、いつでも連絡ができるようにしている。 ○ホームでは、年2回避難訓練を実施している。ホーム独自で夜間想 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害の発生時、職員や入居者が落ち着いて行動できるか心配がある。災害発生時の職員の動きを決め、日常の訓練の機会を増やし、災害時に適切に対応できる取り組みが必要と考えている。

	<p>定の避難訓練を行う他、1回は自治会主催の地域の防災訓練に参加している。また、非常口付近に「非常持ち出し袋」を用意している。「非常持ち出し袋」は、年1回、業者による点検を受けている。</p>	
<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、<u>サービスマネジメント</u>に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<p>○ホームでの生活を快適に送ることができるよう、加湿器や除湿器を必要に応じて用意している。具合が悪い入居者にすぐに提供できるように、複数用意している。</p> <p>○以前、法人内の他事業所で誤嚥事故があったことから、食堂には吸引ノズル機を置き、緊急時の対応に備えている。吸引ノズル機の使用方法は、バックアップ施設である秦野精華園の看護職より、研修会にて指導を受けている。</p>	<p>○災害発生時の地域住民との協力体制に課題がある。今後については、ホームの前にある老人保健施設と連携を取るなど、緊急時の協力体制を作っていく必要があると捉えている。</p>

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>地域との関係づくり、連携について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<p>○ホームの設立時より、地域の自治会に加入している。自治会主催の地域の体育祭や夏祭りには、入居者が積極的に参加している。</p> <p>○週2回、ごみステーションの清掃を支援者(世話人)が行い、近隣住民との良好な関係作りを行っている。</p> <p>○個人情報保護の観点から、入居者の情報をどこまで伝えたらよいか問題はあるが、消防署や市役所などの機関には、ここにホームがあることを伝え、協力体制をとることができるようにしている。消防署とは防災訓練を通し、定期的に連携している。</p>	

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守について</u> (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>○ホームへの入居時には、「重要事項説明書」を用いて、サービス提供の方針や内容を、入居者や家族に説明している。ホームでの自立した生活やルール(みんなの約束ごと)などポイントを押さえ、わかりやすく説明している。「重要事項説明書」は、いつでも内容を確認できるように、リビングの共有スペースの壁に掲示している。</p> <p>○ホーム内のリビングの壁に掲示物を貼り、入居者に情報を提供している。掲示物にはルビをふり、内容を理解しやすいよう工夫している。職員の勤務表や宿直者名も掲示して、入居者が確認できるようにしている。</p> <p>○障害者自立支援法については、制度の正しい理解と、運営への反映を意識した業務遂行を心掛けている。日曜日の非常勤職員については、サポート事業の職員配置加算を活用するなどして、ホームの運営に反映している。</p>	

<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(18)(21)(22))</p>	<p>○法人全体の「第二期中長期計画」を、法人の中長期プロジェクトが中心となり進めている。今年度は第二期の最終年にあたり、「第三期中長期計画」を策定中である。中長期プロジェクトの下部組織には地域生活支援課も加わり、ホームの意見を反映する仕組みを作っている。アパート生活への移行を目指すことや、心のケアの充実を重点項目としている。</p> <p>○支援者（世話人）会議を月1回定期的に開催し、現場の実情を踏まえて、支援内容の確認、決定を行っている。必要に応じて、入居者の出身養護学校や市のケースワーカー、就労支援センターの職員、児童養護施設や障害者施設の職員が参加して、関係機関とのケア会議を開催している。</p> <p>○常勤の生活支援員やサービス管理責任者は、年2回、人権に関わる取り組みへのアンケートを行っている。アンケートを通じて、職員が毎回、自己評価を行い、業務の改善につなげている。</p>	<p>○人権に関するアンケートは、常勤の職員を対象としている。今後は非常勤の支援者（世話人）もアンケートに取り組み、人権に関する意識の向上につなげていきたいと考えている。</p>
--	--	---

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備について</u> (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>○常勤の職員は、役職などに応じて法人内の階層別研修への参加が義務付けられている。階層は5階層に分かれ、階層別にテーマを決めて実施している。</p> <p>○法人及び法人内4園の研修会や勉強会は、それぞれの研修委員会で内容を企画している。オープンセミナーでは、他法人の職員や家族、一般にも参加を呼び掛けている。研修会や勉強会には、ホームの非常勤の支援者(世話人)も参加している。</p> <p>○今年度より、法人内支援者研修を、ホーム支援をテーマとして3回開催している。障害者支援の基礎やエンパワメント、ネグレクト、障害の理解と発達、触法などをテーマに取り上げている。</p> <p>○月に1回、地域生活支援課の課会議を開催し、毎回、16ホームの入居者全員の状況について報告し、支援のあり方などを話し合い、職員間の情報共有を行っている。</p> <p>○神奈川県サービス管理責任者養成研修のインストラクターとして、地域生活支援課の職員を、2名、講師派遣している。</p>	<p>○ホームが増えて16となり、そこで働く支援者(世話人)も増加している。支援者によって、経験年数や人生経験に幅があり、それらを考慮した研修が必要であると捉えている。</p> <p>○ホームによって、入居者の障害特性も異なることから、支援者の新規採用にあたっては、採用前研修のあり方や内容を検討する必要があると捉えている。</p>

<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>○バックアップ施設の秦野精華園への、保育士や社会福祉士などの実習生については、地域研修として、ホームでの実習に必ず入ってもらっている。入居者がホームに戻る午後3時から8時を地域研修の時間としている。</p> <p>○ホームでは、他法人からの職員研修を積極的に受け入れている。支援者の仕事の内容を知りたいなど、研修希望の内容に合わせて、受け入れ先のホームを決めている。</p>	
--	--	--

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(31) (32) (36) (37) (38) (39)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○帰省時には、体調や服薬状況を家族に伝えるなど、家族との連携を大切にしている。また、日中活動先などで体調を崩した場合は、家族に電話で相談して対応している。 ○入居者の健康診断は、日中活動先で実施している。結果を受け、必要に応じて医療機関に相談している。 ○入居者の様子や状況に応じて、毎朝、検温を実施し、「連絡ノート」に記入して支援者間で内容を共有している。経過観察が必要な場合には、一覧表を作成し、入居者の健康管理を行っている。 ○入居者が定期通院する時には、「生活情報提供書」を作成し、文書にて入居者の状況を医師に伝えている。生活支援員や移動支援のヘルパーが付き添うことも多い。 ○入居者の服薬支援については、薬をホームで預かり、1回分ごとにセットして、食事時に渡している。飲み忘れのないよう、その都度、服薬を確認している。 <p>（自由時間・就労支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移動支援のヘルパーを利用して、地域で行われているお祭りなどの行事をはじめ、秦野精華園の行事などに参加している。市の広報や公民館だよりなどで公共施設の催し物の情報を収集し、入居者に提供している。 ○近隣での習い事（編み物教室など）に通っている入居者もおおり、入居者の興味を引きそうなことを調べ、情報を提供している。 ○16ホーム全体の入居者自治会 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分から体調不良を訴えることができない入居者もいる。日々の様子を観察し、普段と違う様子が見られた場合には、医療機関の受診を検討しているが、体調不良の判断がしにくい場合もある。今後の課題と考えている。

	<p>として「青春の会」がある。月1回の集まりの中で、新年会や忘年会を企画したり、旅行の計画を立てている。</p> <p>○日中活動の事業所や、バックアップ施設の秦野精華園の就労支援の職員と協力して、就労希望者の支援を行っている。また、すでに就労している方については、定期的に職場を訪問して、情報交換を行っている。</p> <p>○各種のトラブルに対応できるよう、休日も必ず常勤職員が勤務するようにしている。休日の外出先でのトラブルに対しては、近くに住む生活支援員などに対応を依頼する場合もある。</p>	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>○入居者の希望を受けて家族に連絡し、帰宅日時の調整を行っている。入居者の家族や後見人に対しては、3ヶ月に1回、金銭管理報告を行い、入居者の健康状態などは随時連絡を取り合っている。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項</p> <p>(対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(26)(27)(28)(29)(30)(33)(34)(35))</p>	<p>○食材は、配食業者を利用している。調理方法を工夫し、焼き魚を竜田揚げにするなど、苦手な食材でも入居者が食べやすいようにしている。</p> <p>○浴室は同時に2人の入居者が利用したり、入浴介助がしやすいよう、スペースを広くとっている。現在、入居者全員が、一人でゆっくりと入浴している。また、冬場の寒さ対策として、浴室暖房を設置している。</p> <p>○行動面に配慮が必要な入居者の部屋を1階としている。その方の動線を意識して、設計も行っている。また、宿直室を1階に置き、夜間や緊急時にも対応できるようにしている。</p> <p>○一部の入居者は、外に出掛けての散髪が困難なため、近くの美容室の出張訪問を依頼している。</p>	<p>○支援者(世話人)が全員、女性のため、男性入居者の入浴や整容の支援が行き届かない面がある。男性の支援者を募集するなどして、同性介護ができるようにしていきたいと考えている。</p> <p>○ホームには、行動面に配慮が必要な方や、重度の障害を持つ方が生活している。それらの方への支援で時間が流れていく傾向があるので、入居者全員に個別の支援が提供できるようにしていきたいと考えている。</p>

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項
 (※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できた こと (※次の調査方法のうち 該当するものに○印を記 入) ①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査	◇ヒアリング対象者 <u>2名</u> ◇ヒアリングの方法 ヒアリングは男女2名の利用者の居室で実施した。調査員の問いかけに 対し、ホームでの生活の様子を話してくれた。 ◇ヒアリングで確認できたこと ○職員は親切で優しく接してくれる。とても安心。 ○部屋に入る時は、ドアをノックして入ってくる。部屋に鍵を掛けるこ とは、ほとんどない。 ○ホームの食事はおいしいし満足している。カレーライスが一番好き。 ○食事は皆んなと一緒に食べる。仲がいい。 ○職員にはいつでも相談できる。ホームの生活はとても気に入っている。 ○病院にも、一緒に行ってくれる。 ○仕事から帰って、編み物教室に通っている。1回200円で楽しい。 戻ってきてからも部屋でバッグを編んでいる。 ○休みの日は、ヘルパーさんと一緒に本屋などへ行っている。 ○外出した時には、買い物など自由に行っている。 ○自分の部屋を好きな色で飾ることができるので楽しい。 ○夜、眠れない時もある。そんな時には、スタッフのスリッパの音や話 し声がちょっと気になる。

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント

実際にできていることの自信につながった反面、ひと工夫や業務の改善が必要と考えていたところがはっきりと見えてきたことで、これから取り組むことが整理できたように思います。特に、同性介護についてはこれからの検討事項として取り組みたいと思います。世話人として、支援者としての意識向上につながる検証の機会であり、人権擁護に配慮した利用者本位のサービス提供を再認識するとてもよい機会でした。